

令 6 山 福 相 第 8 8 6 号
令和 6 年（2024 年）9 月 2 0 日

各関係機関の長 様

山口県精神保健福祉センター所長

令和 6 年度 入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修の開催について

このことについて、令和 6 年 4 月に改正された精神保健福祉法における入院者訪問支援事業の実施に向けて、面会交流が途絶えやすくなることが想定される市町村長同意による医療保護入院者等の希望に応じて、訪問によりその方の話を聴くほか、入院中の生活に関する相談や必要な情報の提供等を行う訪問支援員を養成するため、別添開催要領のとおり実施することとしました。

つきましては、貴所属担当職員の出席について御配意いただきますようよろしく
お願いいたします。

なお、出席につきましては、令和 6 年 1 1 月 1 日（金）までに開催要領の URL もしくは QR コードからお申込みください。

相談指導課

担当：阿座上・佐野

TEL 083-902-2672

FAX 083-902-2678